

平成30年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成30年 6月21日(木曜日)

開 会 午後 3時35分

閉 会 午後 5時00分

○会議に付した事件

1. 地方創生拠点整備交付金基金造成事業の申請について

○出席委員(13名)

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	岩城達己君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君
経 済 振 興 課 長	森玉樹君
農 林 水 産 課 長	本間弘樹君
税 務 課 長	久保雅計君
上 下 水 道 課 長	池田誠君
建 設 課 長	小関雄司君
健 康 福 祉 課 長	下河勇生君
高 齢 者 介 護 課 長	岩本寿彦君

学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
消 防 長	越 前 寿 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君
象徴空間周辺整備推進課長	舩 田 紀 和 君
企 画 課 主 幹	富 川 英 孝 君
経 済 振 興 課 主 幹	菊 池 拓 二 君
経 済 振 興 課 主 幹	貳 又 聖 規 君
アイヌ総合政策課主査	八木橋 直 紀 君
農 林 水 産 課 主 査	久 末 雅 通 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小野寺 修 男 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午後 3時35分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

議題は6月19日に開催した特別委員会で説明のあった地方創生拠点整備交付金基金造成事業の申請についてであります。このことについての質疑を行います。

また、これに関連する事業等についての質疑は町の提案がまとまっていないものについては、次回の特別委員会の議題といたします。

よって、本日の会議は1日間といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、町側からの説明を求めます。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 本会議終了後、お疲れのところ特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。6月19日の特別委員会においてご説明させていただきました地方創生拠点整備交付金基金造成事業の申請見送りに関する補足説明をさせていただきます。仮称地域文化観光・研修センターの整備につきましては申請を見送るにあたり、研修センター施設を整備しないという判断をしたものであります。ただしインフォメーション機能は必要であるという考え方には変更はありません。このインフォメーション機能につきましては、参入する民間施設とも協議し、どのような方法で設置するのがよいか、これらを十分検討した上で作業を進めていきたいと考えてございます。

以上、このことを基本に町としてゾーン全体の整備計画案を8月目途に策定し、特別委員会でご説明し、ご意見をいただいた上で進めていく考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、質疑がありましたらどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。当初の概算事業の見込み予定額というのは4億5,860万円ですか。総枠です、ここの部分です。今の支障物件の撤去と駅北の調査費と仮称地域文化観光・研修センターを全部合わせると4億5,000万円ぐらいになるのですけれども、これが研修センターがなくなるということであれば、本当は議論ははじめから研修センターが必要だったのと、お金のためにやったのと聞きたいところなのだけれども、それはこの間聞いたからいいのだけれども、要するにこの金額を大幅か小幅かわからないけれども、かなり下がるというような一つは認識でいいかどうか。研修センターがなくなるということであれば、今度はまちづくり会社がどうなるのかと。これは一体となっていますから、ここはきちんとした議論がいるのではないかとというふうに思

います。単なる入れ物をつくるだとか、そんなことで済むものではないという認識であります。そういう点から、中身決まっていなくて、それはいいのです。だけど形としては、基本的な考え方で今、研修機能は持たないということですから、残った機能は何なのかということなのです。それに見合ったものに縮小するというような理解でいいのかどうか。もう一つ意地悪な質問をすれば、研修センターはいらないようなものだったら何でいるとなったのと、補助金もらうためにやったのというぐらいの質問はちょっとしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 3点、ご質問あったかと思えます。まず、1点目の2月14日の特別委員会のときにお示しさせていただきました全体の事業費としまして約4億1,000万円という内容のものをご説明させていただきましたけれども、今回の申請見送りによりまして、まず額が下がるのかですとか、どうするのかという部分ですけれども、正直申し上げましてその部分についても、今、こうですというお答えができる状態ではございません。なぜかといいますと、例えば民間と協議する中で民間が整備する中にインフォメーション機能や物販の機能を合わせて整備していただくですとか、もしくは合築するですとか、そういった可能性もございますので、民間の方と協議して、町で必要と考えているインフォメーション機能、物販機能、こういった形で具現化するのがいいのかというのは、これは町だけではなくて民間の方とも協議しながら検討していきたいと考えています。そのことにつきましては、8月にご説明させていただく町としての整備計画案の中できちんと盛り込んでご説明させていただきたいと考えております。

それと合わせて2点目のまちづくり会社の関係なのですけれども、今、ご説明したことも関連しまして、当初2月にご説明させていただきました、まちづくり会社とはイコールにはやはりなっていないかと現状では考えてございます。その辺の組み立て、つくり込みも合わせて検討してございますので、そちらにつきましても8月をめどにご説明できるようにしたいと考えてございます。

あと結局、元々ご説明していた観光研修センター機能で残ったものは何かという部分ですけれども、5月30日にご説明させていただきました資料の中の4ページにゾーン全体の施設について記載させていただいております。その中の一つですけれども、仮称地域文化観光・研修センターの部分につきましては、本町に伝わるアイヌ文化の活動拠点とインフォメーション、物販機能の整備というふうに書かせていただいております。その部分の本町に伝わるアイヌ文化の活動拠点というのが今回この仮称地域文化観光・研修センターの申請見送りによって機能としてはなくなってくるものでございます。ですからインフォメーションと物販機能というのは、町としては従前から必要だと考えてございますので、その具現化に向けてそれをどうするのがいいのかといった手法につきまして民間とも協議、検討を進めていく考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。民間と協議すると言っていますけれども、民間ってどこですか。民間の具体的な中身、協議する中身。8月まで民間と協議して決めるのでしょうか。その民間と協議するというのは、その民間はどこで何を指していますか。

それともう一つは物販機能とありますが、物販機能は駅北の中で考えていますね。駅北やめたというのなら別です。駅北の大きな物販機能ありますね。それとの競合だとかを含めて考えたときに、なぜここに物販機能がいるのですか。インフォメーション機能は必要かもしれません。駅北の中に物販機能あるでしょう。絵ではお菓子屋さんの向かい側は店になっていますでしょう。お土産屋さんになっているでしょう。だから、そういう競合するようなものを町がつくるというのはおかしくないですか。だからその基本の部分が違うのではないかと思うのです。そこら辺、きちんと説明してください。どこと協議をして、どういうふうにするのか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 協議する民間ですけれども、基本的に5月30日にもご説明させていただいた中で、まず商工会から提案のあったものをベースに組み立てさせていただくというご説明をさせていただいています。そのベースというのは、提案された絵をそのまま具現化することではございませんので、既に町内事業者でホテルですとか、カフェバーカーリー、参入の意向を示していただいている事業者さんいます。そういうところと協議するという考えです。ホテルですとか、カフェバーカーリー、既に意向を示していただいている町内事業者さんと協議するという意味合いです。

それと物販ですけれども、そのときの絵に載っていました土産店ですね。その土産店というのは、旧アイヌ民族博物館の前で営業されていたお土産屋さんですので、今、町のほうで考えています、いわゆる特産品ですとか、そういったものとは種類が違うと町のほうでは考えています。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。どうもよくわからないのだけれども。まちづくり会社は一体どうなるのですか。何をしようとしているかよくわからないのだけれども。物販、そういうことをやるのだったら何も今の施設のところでやればいいでしょう。駅北の開発があって土産物屋さんとか、バーカーリーとかあるでしょう。そういうものでどうしてやらないのですか。何で町が建てた建物の中でやらなければだめなのですか。そういうことはどこと相談してどうなっているのか、報告したかもしれません。だけどそんなこと具体的な議論に何もなっていないでしょう。そうしたらその物販は誰がやるのですか。まちづくり会社は何をするのですか。何かもうちょっと整合性が取れる答弁がほしいのですけれども、全体としてみたらどういうふうになるのか。そうなっていったら駅北もまだ決まっていないと。これでは何を決めるのですか。私はそういうことを言っているのです。もっと、例えばそういう建物の中に何で町がつくって、そういうものを入れるのですか。

今、お金ないのです。そうしたらもっともっとインフォメーションだけにして縮小して、そういう機能がどうしても必要だったら継ぎ足せばいいではないですか。大きくすればいいでしょう。なぜそういうふうな発想が政策的に出てこないのですか。インフォメーションセンターつくって、そこにそういうものがどうしても必要だったら後でつくればいいでしょう。はじめから何でつくる必要があるのですか。そういうどこかからもらってきたような、誰かに聞いたような話ではなくて、本当に必要なものを今、つくる。そうでないものは、この後につくる。それぐらいのメリハリをき

ちんとつけて政策をつくるということが必要ではないですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私どもの説明の仕方がちょっと悪かったかと思うのですが。まず、これまで議論のあった地域文化観光・研修センターの研修機能というのはつくらないと。ただしインフォメーション、これは必要ということで、それはやると。それは町でそれだけをつくるのはいいのか、今、お話があったホテルとかベーカリーの1室を借りて、例えばホテルの1階にインフォメーション機能、そこを借家で入る、こういう協議をしていますということなのです。そういう協議をしながら、それが固まれば、またその部分は提示していきたいと。ですので、それがだめだとなった場合は、どういう作り方がいいのか、これはまた考えなければならぬと思います。いろいろやり方はあろうかと思えます。それでその手法がいろいろあるという位置づけをさせてもらいました。

一方、まちづくり会社、これも駅北の全体の管理、運営を担っていくと。それから象徴空間のお客さんを迎える部分でまち全体としてのDMOも持った形の作り込みもあるのですけれども、それもそういう1室を借りるのがいいのか、それか違うところでそういう事務をやっていくか、その辺のこともつめていかなければならない部分があります。ですので、大淵委員がおっしゃるように、極端な話で言うと、人の入り見ていろいろな展開をするくらい大きな器といたしまししょうか、柔軟な対応も必要かと思っています。スタートから全てを全部コンクリートして動くのではなくても、状況を見つついろいろな展開はできるのではないかと。そういう判断もあって民間と協議を実際私も入っているいろいろやっています。そういう中で、町としてはお金がないことも率直に訴えて、やはり民間さんとの協力も経て、できる部分はできるという展開を進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、要するに建物を建てないで民間のものを借りるという考え方もあるというふうに理解していいのですか。何もそれはコンクリートとかそんなのではないです。そこをそうやって言ったのではないかとか、どうしてやらないのかとか言いませんから。ただ、私が言っているのは、建物も建てない可能性があるということは、そういう可能性もあるという認識でいいのですか。まず、そういうことがきちんとしていけばいいのです。けど先ほどあれでは何か建物を建てて、そこに観光センターとそういうのを入れるというふうな、はじめからの認識がそうになっているからそうになってしまうのです。もしそうであれば、それが民間がだめだったら小さいものでもいいわけですが。すごく小さいものでもいいわけですが。観光協会だけ入ればいいわけだから。だから、それとまちづくり会社が本当に町民のため、来た人のためになる中身になるかどうかということなのです。そこがきちんとドッキングするかどうかということが大切なわけです。だからそういうものを含めて大きな建物を建てるのではなくて、もしかしたら間借りになるかもしれないし、もしかしたらプレハブの親方みたいのになるかもしれないというような認識で考えていいわけですね。そのことを民間と協議をして、コンクリートされる前に議会にぜひ

諮ってもらいたいのだけれども、コンクリートされてしまったらだめですから。そのときにまちづくり会社がどんな役割を果たして、観光協会がどんな役割を果たすのか。こここのところがこの間も議論あったように、多分鍵になると思うのです。ここはしっかりと見定めていかないと、今までのやり方であったとか、今までの方法、手法、またほかの知恵をきちんと入れていく、そういうことを含めてきちんと考えていかないと私はうまくいかないと思っていますから、そういうことを含めてそんな認識でこれからこの地域文化観光センターは考えるということでもいいですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 最後にあった研修センター、これはもう切り離していただきたいと思います。お話あったとおり、インフォメーション含めた部分は民間を借りるだとか、いろいろなさまざまな展開がありますから、そこはまだコンクリートは決してなっていないし、そこは仮にだめだとなっても大きなものではなくて、小さくてもその機能が十分発揮できるものであれば、それはそれでまたご提案させていただきたいと思います。加えてまちづくり会社、この部分の役割もしっかり何をどう持って展開していくのか、こういったところも整理してご提示したいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。拠点整備の申請については十分理解できましたけれども、ちょっと気になったのが、今回この駅北に対してはかなり目的を持って取り組んでこられたと思うのです。私たちも西部住民の代表者の一人として町長がいみじくも社台から虎杖浜までと、これは私たち西部の人間にとってはものすごい大きな希望だったのです。だから例えばですけれども、今でも研修会などで町長がご挨拶の中で社台から虎杖浜までと言っていたと私に言いに来てくれた若い町民もいました。ですからそれを担っていくといった部分でこの駅北のつい5月30日に示していただいた基本的な策定の考え方というのは整理していただいていたけれども、その中でも町内回遊性や地域経済の活性化を図る拠点としてインフォメーションセンター機能を含めた基盤整備ということで大きな位置づけを持っていたのですけれども、この目的や役割というのは今回のこの申請の見直しによって変わるのかどうか。それと研修の部分なくなるということは、率直に申し上げて私は大変残念です。教育研修、人材育成機能の必要性が地元で求められてきたところにも整理されていました。私も本当にそう思うのです。私は一貫して訴えてきました。もっとより安価で、より文化に親しみやすい製品づくりを通してアイヌ文化をもっと広げていくべきではないかと。若い人たちがそれで食べていけるような仕組みづくり、誇りを持てる仕組みづくりが必要ではないかとずっと訴えてきたので、この施設については大変期待をかけていましたけれども、研修はなくなると、それはそれで一つの考え方なのかもしれません。では、これからの2020年に向けた研修や人材育成というのはどのような形で果たされていくかどうか。現段階においての考え方を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ただいまの2点のご質問かと思います。まず、1点目の社台と

虎杖浜の集客、そういう期待をしていただいていたというところの役割と目的でございます。前回のご説明と今回のご説明で何が違うかということになりますと、まず施設は先ほどの岩城副町長のほうからのお話のとおり建てないと。その中でインフォメーション機能というのは、手法を変えて駅北には当然拠点として位置づけするためにはインフォメーション機能は必要だというふうに認識しております。そこから現在、これからまちづくり会社とも連動していきまして虎杖浜から社台にかけて、一日かけて観光資源を周るようなツアーだとか、そういうものを展開していきたいと考えております。もう一つには、研修施設がなくなったというところでの、その辺の不安的な部分でございますけれども、現在、旧社台小学校を活用させていただいております。国からもアイヌの活動拠点として社台小学校を活用していただきたいということで国と現在も協議しております。その施設を白老町のアイヌの方々も一緒になってそこを拠点として研修だとか、人材育成の拠点にしていきたいと考えておりました、それは引き続き国と協議しておりますので、その部分は旧社台小学校の校舎を最大限開設後も活用していけるような環境、あと国との協議のほうに引き続き入ってきたいと考えておりますので、今回建物は建てないということで何か機能的になくなったのかという部分につきましては、なくなった部分はなくて、民間と役割分担を図りながら既存の施設を活用しながら虎杖浜から社台の集客といいますか、皆さん動いていただけるような仕組みづくりをやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。大前提に補助金を活用しながら事業をなるべく地元の経済効果の対策面も含めた、より優位なといった獲得の方法について私は賛成の立場です。一貫してずっと努力をし続けている担当者の方たちからもお話も伺っていました。その中で今回は拠点は取りにいかないと。その代わりにまたさらに町財政に負担をかけないで進めていくというのは、方策をさまざま考えられていることだと思いますけれども、そういった動きを私はいいと思っているのです。ただ、その目的が変わってはいけないと思うのです。まず、研修センターのあり方については、民間と協議をしながらと、その民間とは何かと同僚委員からありましたけれども、町内でアイヌ文化にいそしんでいられる団体の方たちと意見交換されていますか。というのは、牛肉まつりの段階なので少し前にはなりますけれども、意見交換させていただいたときに、ぜひ駅北で進めてほしいと熱く語っておられたのです。本当にこれから例えば社台でということ、活動拠点が広がってきてそれが理解を得られているのなら、それで結構です。ただ、当初のもくろみとしては、ぜひとも駅北になければいけないと。100万人の象徴空間の方たちをお迎えする中で交流もしていきたいのだという熱い思いで語られていて、私はその思いや目的を一貫して支持してきたつもりなのですが、そういった部分は旧社台小学校でどのように働いていくかどうかということは明らかになっていかなければいけないと思うのですけれども、そういうことがやはり大事になってくると思うのです。期待をかけて象徴空間開設するからと楽しみにしている人が努力によって少しずつふえてきていますね。

ですから、やはりこの動きをもっと推し進めていけなければいけないと思うのです。この拠点を

取りにいくかないということは、はっきり言って手法論ですから。それは中身が若干かわるのはわかります。私も仕事やらせていただいているので。だから、ただそれのかわりにこういった形になって展開するのだと。今まで同様、もしくはそれ以上にやはりこういったことを展開されるべきだと、そういったようなことがきちんと整理されてやはり提案されるべきだと思うのです。それが8月末になっても結構です。そのときに、今、その提案の仕方の考え方をまず伺いたいと思います。

あと、回遊性の部分については、十分配慮していきたいと。そのためにインフォメーションセンター必要だという考え方については理解できました。熟度、この次の8月末は本当にもう決戦の一つの論戦の大きな決定戦として背水の陣で臨むべきだと思うのです。それこそやはり私たち町に期待されるべきリーダーシップだと思うのです。これが例えばまた8月でちょっと見えてこないとなったら、本当にこの駅北の開発構想が問われてしまうと思うのです。民間の事業者、これからも精力的にされるということで私たちそれは理解できました。ただ、これ以上時間をかけると本当に民間の事業者はみんな大丈夫なのかとなりかねないと思うのです。そういった部分で民間の事業者さん、本当にこの構想に向かって精力的にやってきているので、しっかりとやはり参画予定の事業者さんもそうですし、あとまちづくり会社にかかってくる部分もかなり重要になってくると思うのです。インフォメーション機能、私もイメージとしてはわかります。道の駅も私も研究させていただいたのでわかるのですけれども、ただパンフレットを置いていたり、着地型ツアーを年に何回か実施するとか、そういうレベルではないと思うのです。やはり大事なものは、本当に白老のまちを変えようと、そういったような仕組みづくりが重要だと思うのですけれども、その中の考え方について。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 私のほうからは、アイヌの人たちの団体の活動の拠点というところの部分でお話させていただきますと、確かに広地委員のおっしゃるとおり、アイヌの関係の団体の方からは拠点整備して商品開発であるとか、そういうところに携わるというか、そこに入っている活動したいという声はいくつかの団体から聞いておりました。ただ、現状として、その機能は社台のほうに持っていくというような構想、これは詳しく各団体の方にはお話はまだしておりません。これから本町の方向性が決まっていく中で各団体にもご説明しながら、社台だけではなく生活館なども有効に活用する方法はあるとは思っていますので、その辺を含めてご相談を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点目の民間事業者との駅北の整備の方向性についてでございます。広地委員、いろいろご心配もいただいているところなのですが、私どもも直接民間との協議の中に入りまして、今後の展開、町の考え方、それらをお互いぶつかり合って個々にやっています。この後は、それぞれ意向ある人たちも一緒に入ってレイアウト、私のところは実は西側にほしい、私の場合は真ん中がいいと、そういう立ち位置も今度はさらに詰め込んでいきたいと思っています。そういう協議の中で配置計画を最終的に決めて、では町が何をやるのか。例えば下水、水道は町が入れてほしいという協議になっていけば、そこはそこで費用はどういうふうにすべきか、そういうこと

の展開にもなっていくと思います。民間さんも2020年目がけて仕事をしていくという部分では、町がやはり姿勢をきちんと示さないことには展開しようがありませんので、そういったところ本当に膝を交えて協議に入っていつていますので、その協議の中に先ほどのインフォメーション機能というお話も実際、私もぶつけて先方からの答えとしても、それは十分これから協議の中に価値する。それはなぜかという、ここにもインフォメーションがあつて、例えばホテルに行ったお客さんが社台行きたい、虎杖浜行きたい、そのときはインフォメーションに行ってくださいという、こういうおもてなしはないと思うのです。やはり1カ所で全てのことがわかると、より効果的だという部分がありますので、そういうことを軸にして協議、相談させていただいているということで、この後については加速させて、しっかりとした整備計画案まとめたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。研修センターをなくすと、それはもう方向性として固められたのか。残念なのですが、それはやはり当事者として予定されている方たちの協議の中でそういった方向性が出されているのであれば私たちも理解したいと思うのです。本当に大丈夫ですか。この議場の場で明らかにされて、それで駅北でできなくなった。今後、例えばですけども生活館というのはちょっと厳しくないですか。生活館ではだめかという議会からの厳しい指摘にも町側としてきちんと答えていたのではないですか。それではだめなのだと。私はその動きを信じてきました。本当に必要だと思うのです。新しい環境の中で、もちろん寒さだとかも含めて、あとは交流できるという実際の投資的な部分を含めて。だから駅北にはつくりなさいとか、そういうことではないのです。そういうことではなくて、やはり当事者の方たちと、再三にわたって民間との協議は進められていると、ある程度承知もしていますし、その動きは私は大事だと思っています。ただ、それこそ1番大事だといってもいいのではないですか。白老町の文化の振興に役立つと。白老にしかできないようなことをできると。そういった部分をこれから協議しながらということで、そこはもちろん丁寧にやっついていかれるだろうとは思いますが、ただつくり方として、前段でちょっと研修センターは厳しくなってきたと、ただし生活館にかわる新しい交流ときちんとした充実した作業環境を整えて若い人たちも含めて振興していきたいのだと。実際、観光協会さんのほうで平取町のほうに赴いて、町側もご尽力されて平取町の方たちとも交流をして刺しゅうを通して一緒に頑張っていこうというような話も伺ってました。素晴らしい動きだと思うのです。そういった拠点づくりとして大いに期待していたのです。だからそういった部分は、きちんと関係している団体さんと大いに協議をして、お互いに納得できる形で進んでいくことがこれから新しい整備に駅北体制の信頼の輪が広がっていくと思うので、そこら辺は大事だと思うので、再三最後に答弁いただきたいと思います。あと、先ほど私が言ったように、やはり新しい動きをつくっていかねばだめなのです。町内の回遊性を高めていくと。その体制づくりがすごく求められていると思うのです。それはどういう形になるのか、まちづくり会社が担うのか、観光協会が担うのか、そのあたり行政も頑張るとは思いますけれども。そういった部分の中でしっかりとした当事者、観光協会は観光団体ですから、基本的に観光にかかわる方たちが観光されていますね。言い方に語弊があるのかも

しれませんけれども、やはりプロ、飯を食っている人、そしてJTB総合研究所が540万円で上げたまちづくり会社に対しての報告書ありますね。それでポイントとして上げられたのは何かといたら、外部の人材の活用と書いていましたね。CEO（最高経営責任者）は外部から招聘と、ポイントと書いていました。やはりこの新しいインフォメーションセンター必要だということで、私はそれも一定は理解できました。新しいインフォメーション機能が必要だということからは、やはり新しい体制を本当に外部人材も招聘しながら専門的な知見を持って取り組んでいくべきだと思いますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず1点目の団体との関係でございます。広地委員もいろいろな角度からご意見を伺って、やはり政策転換に向けてと、こういう視点というふうに捉えてございます。今、ご指摘あったように、まずは研修センターという部分は切り離したわけですから、その部分をどう役割を持っていくかは、それぞれの団体と町の責任のもとにしっかり話し合っていきます。そのことがまず大事かと考えてございますので、やめたからもう知らないではなくて、きちんとそこは話し合いの場を持って、どういう手法で今後もできるかどうか。そのことまで踏み込んで話し合いをしたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） 人材育成の関係でお答えいたします。観光のほうでは、今回国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、人材育成といたしまして、まずアイヌの手工芸品を活用した体験プログラム、これを構築してございます。これを教えられる、つくれて教えられるインストラクターの育成を9月ぐらいから着手すると、ともに私ども身につけているこのネクストラップや、アイヌの刺繍が入った名刺入れ等の、こちらの担い手も要請していくというところは実施いたします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 2点目のまちづくり会社における外部人材の登用の部分のお話でございます。当然、やはりうちでイメージしていますまちづくり会社というのは、いわゆるDMO型というものを意識してございますので、いわゆる観光を軸にした地域活性化のための会社というものをイメージしてございます。その中で既存の観光協会だけではなくて、専門的な知見を持った方といった部分の重要性というのは、当然認識はしてございます。もう一方、例えばインフォメーションセンターにおいては、そういったことを既に事業としてやられている、いわゆる旅行会社やエージェントさんですとかもいますので、そういった部分はそういったところからの知見をお借りしたり、もしくはパートナーとして事業を手を組んでやっていただくという可能性もあろうかと考えております。そういった中で一つずつといきますか、どういう形で実現していけるのかといった部分は、今後検討していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 流れについてちょっと確認をしながら教えていただきたいと思います。研修センターはなくしてというお話がありました。今回の命題であります地方創生拠点整備交付基金造成事業の申請については19日にやめるというお話がありました。それで、きょうこの委員会を設けることになりましたけれども、2月に補正で出すときには図面もあり、構想もあって、ただランニングコストがないということと、研修センターの必要性、建物の大きさ、そういったことに対しての具体性がないということで反対をされました。今回は何もなくて、ただこういうふうにも6月に申請をしたいと。そういうこととお話をされて、それがまた下げるといことになりましたけれども、交付金の申請というのは、私よくわからないのですけれども、急にというか、間がないというときがあるとよくお聞きするのですけれども、今回こういう流れになったのは6月に何も示せず、ただ出したくなったのは、そういったものが何もなかったのかどうなのか。その点、確認をしたいと思います。前は図面も全部あったのになくなった。そのときは何もなかったのですが、19日に言ってから三日たたないで研修センターはなくするというふうな方向性、これは申請するときから考えていられたことなのかどうなのか、その辺も確認したいと思います。

それともう1点、先ほど研修センターをなくしたときに人材育成とか、それからつくるものの、そういった人たちの場として公民館というお話もありましたけれども、それに引き続いてそういう形になるのであれば、そういった人たちの改修、生活館とか大変ですね。高砂の生活館、白老生活館いつも使っていますけれども、大変ひどい場所になっています。そういったことの改修等も今後この中に含めていかなければならないのではないかと思いますので、その点を聞きたいと思います。

それともう一つ、2月14日に民族共生象徴空間周辺整備にかかる概算事業見込みというのを出示いただきました。これはずっと私はこれを見ながらどうなったかと見ているのですけれども、この中で終わった工事、それから先ほどお話がありましたように、駐車場の安くなった分だとか、そういったものがもうちょっと新しいものが8月にならないとそれは出ないのか、それとも今、出せる部分があるのかということを示していただいて、もし出せるのであれば、ある程度終わったものと分けて、そして土地代はどれだけ残っていて、まだこれだけのものがかかるというのがもしある程度出るのであれば、そういったものを示していただきたいと思います。

それともう一つ、きのうの一般質問の中で政策過程のお話がありました。その中で自由通路、沼ノ端駅と伊達紋別駅を参考にしましたというお話がありました。ということは、もうでき上がっているんですね。国のバリアフリー化法に基づいた補助、それからJR北海道の負担分、地元の負担分というのは割合、大体見えているのではないのでしょうか。白老だけ特別違うというふうにはなりますか。そういったもので、もしできれば私たちも見てみたいとは思っていますけれども、沼ノ端駅か伊達紋別駅のそういった費用と、ある程度大ざっぱでいいですから、こういった建物なのかちょっと資料として見せていただければと思うのですがどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 今、質問の中に自由通路とかも、今回申請から遠いような質問もありましたけれども、その件については答えられるのであれば答えていただいて、今、白紙ならきちんと白紙でありますという形でしていただければと思います。

舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） まず20項目のご質問に対してお答えさせていただきます。2月にお出ししております内容につきまして、もう既に工事済みですとか、そういった実施済みの部分については精査した数字で入れております。そうしましたら2月当時の部分でいけば、精査してもう終わっているものは実施済み額で掲載させていただきます。基本的には、2月に提出した部分から、先ほど吉田委員がおっしゃいましたバス駐車場の数値を修正した部分での再提出ということであれば、そちらのほうについては可能ですが、まだその駅北の部分ですとか、自由通路の部分、まだ精査中の部分については2月の数値ということのご理解であれば駐車場のほうの精査だけでいけば提出は可能でございます。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 私からは生活館の部分でお答えさせていただきます。生活館につきましては、アイヌの人たちのサークルで使っているというのは承知しておりまして、生産性向上とか、そういう商品開発とか、そういうのはちょっと難しいとは思うのですが、研修などとは何かできる場所ではあるのかと思います。ただし、吉田委員ご指摘のとおり高砂町にあります白老生活館につきましては、かなり老朽化が激しいという状況も存じておりまして、そこで2つのサークルが定期的に使っているということも聞いております。しかしながら施設のこれからのあり方の中で白老生活館と白老中央生活館は統合、もしくは縮小であるとか、いろいろ検討しなければならないことに、このあと約10年で結果を出していかなければならないように状況にあります。

ただ、白老生活館は利用者がまだあるという状況がありますので、修繕をある程度しながら活用してもらっておりまして、昨年度も何とか改修のお金を少し使って屋根の修繕はいたしました。それで集会室のほうは、雨漏りは何とかしなくなるようになったというような状況もありますので、これからも徐々に徐々に、高額な修繕はなかなかできませんけれども、ちょっと手を加えていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 4件目の自由通路の検討にあたって伊達紋別駅、それから沼ノ端駅といったところの費用についての資料を提示いただけないかということでございます。

まずは今回の私たちのやる施設の整備にあたって、どういった構造がいいのかというような検討のために両市から情報をいただきながら検討を進めてきた状況でございます。ただ、伊達市、それから苫小牧市さんに対しては、議会のほうにお示しをするということでお話をしていないものですから、まずは先方に、両市にこれを今、求められたので、どの程度まで数字を含めて開示することができるかというのは、ちょっとまずは確認をさせていただきたいと思います。もしそれでお示しできるということであれば、資料のほうはお示ししたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 私のほうから拠点整備交付金のスケジュールの関係をご説明させていただきます。吉田委員おっしゃっているように補正予算という性格上、非常に期間と

しては限定的、作業としても早急に内部で協議、精査をする必要があったというような状況にはなってございます。当初2月14日のご説明にあった場合は、12月22日に募集が行われました。実際には1月25日までというような、ほぼお正月挟んでおりますので、本当に1カ月ないような形での申請期間ということになってございます。それから今回の2次募集ということになります、これは4月27日に募集がかかって、今般、先ほど来お話ありますが6月21日までの申請ということになってございます。今回の場合も約2カ月弱というようなことではありますけれども、実際には国との事前協議というものをしながら、その内容を詰めていくという作業がございまして、6月1日ころまでには事前協議を終えて、それに対する回答を6月8日にいただいてというようなことで進めていくということになってございましたので、町としては本当にいろいろな部分で内部でも協議を重ねながら申請に向けて取り組みを進めてきたということになってございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 一つ確認いたします。では今回の6月の申請に関しては、町としては研修センターのあり方というのは変えていく方向性でやらなければならないということの含めての申請であったということを確認したいのですが、それでいいのかどうかということが1点です。

それから先ほど言ったのは、公民館を使うのであれば改修しなさいというのは、もちろんこれは今後の課題として捉えてほしいと思うのですが、私はその研修センターをなくするというで、本当にそれを押し進め、来た方に本当に真心からいろいろなおもてなしをしたり、いろいろなことを知っていただきたいという、そういう人たちの手をとめることのないようなきちんとした対案を持って示していくようなことをしなければ、せっかく盛り上げて今までいろいろものをつくり頑張ってきた人たちが本当に今後どういうふうにして自分たちはどこで何をしたらいいのかということになると思うのです。今までやってきたものを、何かでき上がったらいい感じですという感じになってしまうような気がしますので、そういった心ある人たちが本当にできてからも白老町を全世界へ発信していくのだというのは変わらないと思うのですが、その点をどのようにしていくかということをお願いしたいと思います。

それから自由通路のほうの関係なのですが、これはまだここまで入ってはいけないのであれなのですけれども、割合がまだJR北海道の負担額がわからないとか、そういったことがまだまだ8月までずっと続いていくのかどうなのか。もしかしたらやったところの割合を見ると参考になるのではないかと思いますので、細かい金額までわからないとしても、ある程度負担割合ぐらいも示されるのであれば示していただければ私たちも物の考え方が少し違ってくるのではないかというふうに思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点ございました。まず1点目、今回この拠点整備の申請をしないということは、あくまでも基金造成の内容でございました。今回もうここで申請をしないということは、やらないということの確認でいいということになります。

それから2点目です。いろいろなサークルの方々が本当にこれまでも私どものほうに、こういう

展開していくという、本当に心ある人たち、やはり白老のアイヌ文化を発信していくという、いろいろな観点で活動していただいています。その方々の希望であり、よりどころであり、そういう施設がなくなるという部分がやはりこれまで取り組んできたことが無駄にならないようにしっかり皆さん方とお話をして、今、お話があったような心ある対応をきちんと町がしていなければならぬと思います。そこは先ほど広地委員からもあったとおり、そこは本当にお話し合いをしながら、ならばどうしていくかという部分の道筋はつけていきたいと考えてございます。

それから3点目の負担割合でございます。JR北海道ばかりではなくてさまざまな負担割合ございます。先方、相手もありますので、了解を得られれば8月ということではなくて、大体皆さんが議論できるような資料提供はしていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これからまた委員会ありますから、何点か確認だけです。一つとすれば、きょうも岩城副町長のほうから、インフォメーションセンターだけにするということになりましたので、ここできょう大きな判断をされたので、そういう方向性ができたということはよかったと思います。ただ、これから民間云々とありますから、その辺これから私たちも注視しなければいけないのだけれども、きょう冒頭、岩城副町長言った部分はわかる、19日のときと同じく観光研修センターだけにはふれているのです。それできょうは今言ったようにきちんと断言されたから、これから進む道も若干見えてきたかと思えますけれども、その8月までに駅北の整備について云々と言っていますね。それで、ここが肝心なのです。きょうは何もふれていないのだけれども、5月30日に駅北整備について観光研修センター以外、これはやめたからいいです。この施設については民間参入で整備すると説明しています。もう一つは、飲食、物販の運営手法をどうするか。それとここが肝心なのです。建物、これは町有地ですから、使用料、土地の貸借、それと前は何ぼか駐車場つくるといったけれども、それらの共益費、ほかにも出てきますね。何ぼか公園をつくったりするかもわかりません。町が整備しなければいけない部分がありますけれども、今言ったように民間参入より整備する、この整備の範囲と、町は土地の使用料は取ると言っています。当然、共益費もきますけれども、それらの説明がきょう一切ないのだけれども、今言ったことがコンセプト、基盤として、岩城副町長が言っている民間人と話をしているというけれども、それが根っこにあって進めているのか。まるっきりあなた任せでどんどんいけでやっているのか。インフォメーションもしかりです。その場所がいいかどうか私もこれから議論あるわけでしょう。インフォメーションは白老町の全体的なことです。駅北に今のところ2階に入っていくかというのは、私を抜きにして進めているみたいだけれども。だからそれも参入する民間施設云々というけれども、そこにまた振り返すけれども、町が負担金を出すとか、人的配置するか。またのめり込むと思うのだけれども、その辺をきちんと我々に整理をして、どう物事を進めるかということではないかと、また混乱するのです。そこをきちんと、きょうわかるかどうかわかりませんが、それを前提にして話を進めてください。5月30日はいいことを言っているのです。本当にいいと思います。これをぜひ、岩城副町長覚えていると思うけれども、これを頭に入れてやらないと混乱しますから。これははっきり言っておきま

す。これは町として大事なところですよ。それで先ほど言ったようにインフォメーションセンター、参入する民間会社と協議をしますとあったけれども、何回も言うけれども、また同じく町の負担はどのようになるのですか。家賃を払ってれば別です。だけど今度、人的支援とか、おかしくなっていくのです。だからその辺は、先ほど何回も皆さん言ったように、政策形成の中でこういう問題、課題を整理して進まないといけないのです。相手の顔色を見ながらやり取りしたら困るのです。基盤整備をあそこに民間の人が進出してくださいということが、もう最終目的でしょう。そのために最低限、町としてインフラ整備をしますと、そして出たものの土地については使う分だけ区画をします、そのかわり使用料ももらいますと、私はそう思っているのだけれども、それが施策としてどこまでなるかわからないけれども、そういうことを整理して私たちに説明しないといたり来たりしますので、まずそれだけ最初に整理してください。そこだけ聞いておきます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でございますが、駅北は過去の議論からもやはり民間が参入しやすいと。そのために行政が何をできるかというのは第一に考えてございます。ですので、今、ご意見あった中での建物、それから土地の使用料、それから共益費、こういったものは徴収する考えで現在協議をしております。そのことがまず一つ。それからインフォメーションが絶対民間ということではまだコンクリートはなっていません。町で建てることになるかもしれませんが、それがまだ動きがあります。仮にどちらにしようかと人件費というのは生まれてきます。それも民間活量でやってもらえるものなのか、町として人を置かなければならないのか、この辺のこともまだありますので、その辺もきちんと協議の中には入っていきます。ですので、そういったところも協議の経過を経ながら、これでいくという最終決定前に議会のほうにお示しをして、ご意見をいただきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ぜひそういう姿勢でやっていただきたいと思います。それ以上踏み込んで、きょうはまた別な委員会がありますから、それからではないと進まないと思います。ただ一つの提案として、8月までに出すといいますけれども、同僚委員も8月までできるかどうか何も無理して、悪いけれども補助金云々で後ろついていなければ、ある程度やはり十分なものをつくるべきだと思います。そうするとなぜかといったら、フラワーセンター、あそこはことし4,000万円で予算上がっていますね。これが遅ければ当然できないと思いますから。なぜかといったら4,000万円をかけないで、もし数字間違っていたら課長、訂正してほしいのだけれども、今、フラワーセンターの管理費が人件費も入れて約600万円かかっていると思います。そうすると町長、民間活用すればいいのです。今、出しているのは8万株なのです。いろいろ調べたのだけれども、40円でもいいのではないかという人もいます。仮に50円にしたら400万円で終わるのです。そうしたら民間のほうに頼んで苗を買えばいいのです。そうしたら4,000万円浮くのです。

地元で今までのスペースを使って民間も活力になるのです。そして今の働いている人も高齢化しているのです。よその町内会の人に手伝ってくださいと言っているくらいなのだから。もう先が見

えているのです。先ということ、手伝う人の先です。命ではないです。手伝う人の高齢化になって先というから変に誤解しないでください。そういうことを考えてもう一步見たら、それは民間委託したほうがいいのです。それを含めて、ぜひ何せ何せやるというのではなくて、これは協議してください。そうすると4,000万円です。幾らかは補助金あります。きのう、おとといから出る出ているけれども、私の前に吉田委員いますけれども18万円出るので。委託して600万円、今、600万円で維持、管理費、そのままそっくりやれば4,000万円浮くのです。4,000万円の利子を幾らか足せば民間に頼めば半分にしても浮くのです。そうしたら町長、新たな事業ができるのです。午前中、松田委員が質問したけれども、それは町長の器量です。それはリーダーシップでやってください。私も一般質問やっているけれども、これは本当に大事な話なのです。私は笑いながら言っているけれども、本当に考えてほしいです。これはみんな同意していると思います。どうですか。

○委員長（小西秀延君） フラワーセンターに関しては、当初予算でしているやつですけども、重なっているところがあるのなら。話せるところがあるのだったら話していただければ。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまの議論でございますが、これまでも行政改革の一環では内部でも議論してきた経緯があります。やはり花と緑の会の方々の考えがいろいろご高齢だとか、大変だというのは聞き及んでいますけれども、一方では生きがい対策といいたいまいしょうか、あそこで花を使って町内全域がやはり花いっぱいになっていくという、そういうかかわっているという部分が非常にお金では変えられない部分があるのではないかというふうに捉えています。ただ、きょうこういうご意見があったことはきちんと我々も受けとめなければならぬと思いますので、前田委員のご意見をもとに団体のほうともこの辺は話し合ってみたいと思います。きょうここで結論を出すというのはなかなか難しいのですけれども、相手方とも相談させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 大きな事業をやるときは相手の気持ちを思うこともあります。けれども大きく英断して、批判にも耐えることも大事なことです。財政の立場からいけば。両方にいい顔をしたらいけないのです。そういう意味です。やはり上に立つ者は少し決断をする。あとは俺に任せろと。そして部下にこの仕事を進めてくれぐらいの物事でやらないと、結果的にいつたり来たりで前に進まないから、ぜひ岩城副町長、気持ちやさしく言うけれども、今言ったことは私もわかって言っているのです。そんなのは前提にありますから。職員もそう思っています。だけど一歩進むときに厳しいのに4,000万円という、もっと合理的に考えたら、もっと別な生きがいを考えられるわけでしょう。別な形の何ぼかやれば、ほかのほうにも。そういうことも考えるのも行政でしょう。ただ、しがみついて、そのままいつまでもやるという話にならないでしょう。だからそういうことを考えてくださいということを行っているのです。それこそ政策です。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 本当にその政策のつくり込みの中ではさまざまな考えがあるという部分があるかと思っています。ここは団体さんとも、また町の考えも整理した上で協議しなければならぬ

いかと思いますので、少しお時間いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございませんか。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 松田です。いろいろお話がありました。当初の計画の大枠が壊れてしまった。それからインフォメーションセンターも小さくするという話です。私はこの大枠が壊れた新たな考え方に立つのも一つだと。駅北に固定すべきではない。25年後、人口が1万人になります。そのときはこの字白老の人口も4,500人ぐらいになると思います。4,500人か、5,000人ぐらいに。そのときに、今、このいろいろ議論しても25年後にどのようになるのか。私はここのところが大事だと思うのです。それから駅の周辺整備の駅前が絵は素晴らしいです。駅北は何もない。駅南だけです。そうすれば私はインフォメーションセンターとか何とか言っているけれども、この駅南のまちづくりにまちはできているのだから、ここにもう少し考え方、視点を変えたらどうかと思うのです。

アイヌの話をよく言うけれども、アイヌの9割はこの南側にいるのです。9割か9割5分かわかりませんが、そういうことからいっても、アイヌ、アイヌと、アイヌとともにやはりつくることも一つの方法です。この議会で大淵委員のことを言うわけではないです。大きな声を出すのは大淵委員は地声ですから、決して大きい声ではないです。あれは優しい声なのです。私もそうだし。

その声だけを聞くのではなく、もう少し声なき声も聞かなければだめです。それからこの駅南の老舗の方々の意見、この意見をよく聞いて、私は今言ったように人口が減少したときに、病院があって、そして役場があって、銀行があって、そして駅前がきちんと整備されたときに、私はこの今から駅南をきちんと考え直して、そして開発をして、そして必ずしも駅裏に来たお客が全部駅裏ではなく、この南にどうやったら入る。この今の歴史的なこの白老の南側をやはり最低の最小の経費で開発していくのは私は駅南だと思います。私は1番いいのは、アンダーパスを駅の横あたりに1本抜いて、そしてこの本町に客を呼ぶ。こういう方策が私は1番いいとずっと思っているのです。ですから、もう少し固定観念ではなく、これまできて今さら言う話ではないです。この開発の。もう工事が着々とできている段階で私は全くこの駅裏開発とか、駅前開発がもう2年から3年遅れていると思います。もう追いつかないと思うのです。追いつけるのには、この今の商店街、旧空き店舗を生かしていくことが私は1番いいのではないかと思うのですが、どうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） これまでの特別委員会においても、松田委員から同様の趣旨でのご質問いただいています。白老町は東西に25キロという細長いまち、その北と南の真ん中に鉄道があることによって分断されているのは、もうおっしゃる事実でございます。そういう上でアンダーパス、あるいはオーバブリッジという上を渡る橋の手法もあるのですが、相当費用もかかってくる。視点は決して間違っていないと思います。そういう必要性で北と南がやはり連絡できる、そういう通路の必要性というのは十分、認識しているつもりではあります。今回にあたっては、このことがすぐ2、3年でできるものでは決してありませんので、やはり長い年月の中でそういう事情を踏まえつつ展開が必要になってくるかとは考えています。大きな視点はそういう考えでございます。

一方で、いかにやはり大町商店街に人が流れるかという部分が非常に大事になってきております。今、民間活力の中で旧柏村旅館、そこを利用したユースホステル、これの展開を地域おこし協力隊の方が展開するという方針も出てきています。着工から完成までと云ったら、またちょっと時限的なこともございますが。そういうふうにして、人がやはり流れるという部分の道筋を白老商業振興会のほうとも協議をしながら駅北だけで終わらすことなく南側にも人が流れるように、そういう協議をしていっていますので、そういう形がまた見えてきたらご説明はしたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかにありませんか。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） きょうの北海道新聞の電子版7面、木曜ワイド、大きくこれを宣伝していただいているのです。急ピッチで準備が進む現場から主体性と多様性、そして共生の3つのキーワードが浮かんでくる。架け橋、観光客集う場という、いろいろすごくいい記事が出ております。たまたま橋脚の基礎の部分の話でいろいろな議論がありました。橋を意味する言葉はルイカという言葉であります。これもここに書いております。多様な地域や文化をつなぐルイカであってほしい、これは野本正博さんのコメントも載っています。そして16年に民族共生象徴空間交流促進官民応援ネットワーク、これは全道の経済団体などで発足しているのですね。これだけ応援体制をいただいている状況であります。にもかかわらず、あえて町長や岩城副町長に一言、私はオブザーバーであり、議長の立場で聞きづらいお話をさせていただくかもしれません。くしくも本日、これは申請を上げる日にきょうの特別委員会ですね。6月21日に上げると。これは5月30日の特別委員会で具体的に説明があったと。2月の特別委員会でも3月に上程すると。そして5月30日にも話があって、これは9月に上程すると。当然、これは申請に向けてつくり込む作業をされて皆さんでやられている。担当の方々も休みを返上して作業をされた方々も多分いらっしゃると思います。しかしこれを簡単にキャンセルしていますね。私はいろいろな事情、理由もきょうも話も出ておりましたけれども、しかし議会との信頼関係、町民との信頼関係を残念ながらこの2回も立て続けに上程しないということで失ってしまったのも事実であると思います。議会と行政はバッテリーでもありますし、我々もそれを受けとめてキャッチャーでもある場合もあるし、我々は議決機関ですから上程をしていただかないと、上程をしてなぜ勝負しないのかと、こういうふうに思うこともあるわけです。議会ですから。先ほど同僚委員から、本当に8月に答えが出るのか、間に合うのか、もう間に合わないのではないかというような意見もありました。私は今回の連続のこの申請を見送った、2回も続けて見送ったことに関して、野球に例えて我々がもし議会議員一人一人がバッターボックスに入ったということで例えてものを言いますけれども、大変申し訳ないけれども、この次本当に出てくるのかと。また宣告敬遠するつもりなのかと。本当に聞きづらい、耳が痛いかもしれませんけれども。それだけ信頼関係を損ねたのは事実なのです。ですからこのことに関しては岩城副町長、しっかりとやはり猛省すべきだと私は思っております。それときょう、松田議員の町長の政治判断と責任についてという質問がありました。その中でホスピタルの話があって、原則廃止、公設民営、そしてまた元通りになったと。これもそれぞれの立場、いろいろな考えの方々の町民がいますから、その

方々がいろいろ考え方それぞれまちまちだと思いますけれども、そのたびの政治判断で約1年半もかけた中で町民は一喜一憂するのです。今回この地方創生拠点整備交付金基礎造成工事の申請を見送ったこと、これも町民も一喜一憂するし、我々議会も一喜一憂するのです。眠れない日もあるのです。皆さんもあるのではないですか。今回のこういう結論の出し方について。私は、私の立場でしっかりともっとやってほしいということを申し上げておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君）　ここであらかじめ宣告いたします。

本日の会議は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することについては、可決されました。

それでは、答弁をお願いいたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君）　定例会6月会議の一般質問の中にもあった政策形成プロセス等々の話にもつながっていくというふうに思っております。今、山本議長が言われたことは本当に真摯に受けとめて、反省をしながら前に進めていきたいと考えております。また今回の地方創生の拠点整備の交付金の今回は申請を取りやめるということについても、さまざまな役場内部でも検討した結果でございますので、このような結果になってしまったこと、大変今までこの駅北について整備をするという考えのもと進んでいたところには本当にご迷惑をかけたと思っております。また8月の整備計画につきましては、民間業者とのまちづくり会社も含めて、いろいろな交渉や協議を進めておりますので、段々それは煮詰まってきているのも事実でありますので、きちんと8月のときには整備計画を議会のほうにもお示ししたいと思っておりますので、それが町民に向けての意思表示と思っておりますので、またそのときには議会との議論も重ねながらご協力をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君）　ほかに質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君）　8番、大淵です。今の話と私自身はまちづくり会社というのは、全く連動している中身のものだと思っているのです。それで、このまちづくり会社の中身でいえば、ことしの10月に設立して、観光協会は次の年に統合すると書いているのです。だから私は今のような議論の中で慌ててまちづくり会社なんてつくる必要ないと思うのです。やはりもうちょっときちんと熟慮して、そういう入れ物から体制がきちんと固まっていく中で議論していくのならいいのだけれども、今みたく非常に動いている中でこれは一緒にやっていたらどうにもこうにもならなくなる。実際にここにはっきりしているのは、外部から登用するとはっきり書いているのです。それを本当に一緒にできるのかと思うのです。だから私が言っているのは、こういうものを含めて絶対慌てないで、スピード感は必要なのだけれども、やっつけ仕事みたいな形でやらないで、私はきちんと我々

に説明してわかるように、地元が本当にここがいい、地元のここが活かされる。やはりそういうことはきちんとする。外部からこういう立派な人を入れるのだと、こういうふうな方針が出ているのだから、やはりそこはきっちりやるということです。そういうことでは慌てないで私はこの部分はやってほしいと思うのです。まちづくり会社はそんなにどうしてもつくらなかつたら何も進まないというわけではないのだから。私はそういうことを含めて、きっちりとした政策立案をしていただきたいと思うのです。それだけです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 前回の特別委員会の中では、やはり管理運営母体となるものがしっかりできていなければ、それはそれでまた議論できないという、こういうご意見も一つありました。そのことも考えつつ、その外部の登用者だけを急いでつくり込む必要はないのではないかと、こういう視点もあります。ただ、町としての考えの今、スケジュール間はスケジュール間としてこれは進めていきたいと考えてございますので、慌てるなという部分は、そこはそこで押さえ方は一つ持たなければならないかと思うのですが、一方で民間との協議の中では管理運営どうしていくのだと、こんなお話もあるものですから、それがまちづくり会社がいいのか、あるいは何か一つの管理運営組織みたいのをつくるのがいいのか、そういうこともまだ方向性がいろいろありますので、そういうことも整理した上で進めなければならないと思っています。貴重なご意見で、慌てることによって何かが大きく歯車が狂ってしまうと、また大きな失敗につながっては大変なことになりますので、その辺は慎重にやらせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、同僚委員ありましたけれども、まちづくり会社については私も質問してきちんと3点ぐらい宿題ありますのでそれだけはきちんと整理してください。私は民間主導でやるのならやるということですのでいいですから。それはまた議論しますけれども、今、山本議長が総括的に言われたことはもっともだと私は思います。その中で町長は8月に示したいと言っていましたね。ただこれまでの議論をしている部分は、8月には成案できるのだから、成案ができる前にある程度の方向性ができた段階で議会と議論をしながら積み上げて一つの成案にいくと。そういうプロセスにならないで、ある程度民間人と全部話をして、もう町の方向がある程度コンクリートになったときに議会に出しますとならないと思うのだけれども、その辺のスケジュール間はどうか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） スケジュール感、前回5月30日にお示しした中では、議会特別委員会の中では8月にお示しをして、議会からまたご意見いただきます。それをまた練り直しますので、その上で9月に成案化に持っていきたいと考えています。8月にお示しをします。多分、いろいろご意見いただくとお思います。そこでコンクリートではなくて、またそれについての整備計画の最終立案に向けて中身を整理していきたいと、こういうスケジュール間になっていますので、その方向で展開していきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それはある程度、町側のほうと考えてわかりますけれども、先ほど同僚委員も言ったように、ある程度問題があったり、課題があって町側がいていながら、議会も質問しているのに7カ月もおいてこうなったと言っているでしょうと、こういうことを今、指摘されましたね。そではなくて案として8月にできるのはいいと思います。何もなければ議論もできない。ただ、課題について大きな問題がありますね。民間人がどうか、今、松田委員も言ったけれども、過去にもあるけれども、ホテルがあそこでもいいのかとか、いろいろ出てくる。そういう部分が決まる前にある程度やはり民間業者が進出するのですから、それは当然尊重しなければいけないけれども、その場合、町として私たちとしてはこう考えたのだけれども議会はどうかという意見ぐらいを出しておいて、ではやはりここに決めましょうということの前提でおいていかないと、それを出してまた根底から議論されたときに、また遅れていく可能性があるから、そういうような手続きを踏んで着実にやったほうがいいのではないかとっているのです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 手続き論のお話になりますので、そういった部分を一つ一つクリアしながら進めていくという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、ちょっとここで確認をさせていただきますが、先ほど町側からの答弁で出せるようなものがきちんと整えば、その都度またご説明をしたいというご答弁がありました。その上で特別委員会にお示しをいただけるということで理解して、8月には計画を議会のほうに示すという流れで委員会は進んでいくということで理解して進めていきたいと思っております。

それでは、次回開催は、町側、そして正副委員長とで調整の上、別途通知したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催日は別途通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 5時00分）